

令和2年度食鳥処理衛生管理者の登録講習会 実施要領

新型コロナ感染症対策のため、原則として e ラーニング等によるリモート形式による実施といたします。視聴用機器としてパソコン、スマートフォン、タブレット等は各自でご用意ください (e ラーニングの受講における動作環境は別紙 4 をご覧ください)。

リモート形式での参加が困難な方のみ、少人数の集合形式で実施いたします。応募者数が最低人数に満たない場合は開催できないこともありますので、予めご了承ください。

1. 講習会の名称

食鳥処理衛生管理者登録講習会

2. 講習会実施者の氏名

公益社団法人日本食品衛生協会

全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会

一般社団法人日本食鳥協会

3. 講習会場および所在地

食品衛生センター5階講堂 (東京都渋谷区神宮前 2-6-1)

4. 開催期日および日程

(1) e ラーニング等によるリモート形式による実施 (①と②の両方を受講いただく必要があります。)

① e ラーニング

令和2年12月14日(月)～令和3年1月20日(水)の間に受講してください。

② ライブ+e ラーニング

以下のいずれかを受講してください。

第1回：令和3年1月25日(月) 9:30～11:00

第2回：令和3年1月25日(月) 13:30～15:00

第3回：令和3年1月26日(火) 9:30～11:00

第4回：令和3年1月26日(火) 13:30～15:00

(希望回をお伺いしますが、必ずしもご希望に沿えないことがありますので、ご了承ください。)

③ 日程は別添のとおり

(2) 集合形式による実施 (集合形式(連続3日間)を受講いただく必要があります。)

① 令和3年1月18日(月)～令和3年1月20日(水)

(定員になり次第締め切りますので、ご注意ください。)

② 日程は別添のとおり

5. 講習科目

公衆衛生概論(4時間) 家きん疾病学(6時間)

食鳥検査関係法令(4時間) 食鳥肉衛生学(6時間)

家きん解剖・生理学(2時間) 関連法令(2時間)

6. 定員

(1) リモート形式(eラーニングとライブ)による実施

1回あたり30名

(2) 集合形式による実施

30名

7. 受講料

40,741円(テキスト代含、税込)

8. 受講資格

食鳥処理の事業の規制および食鳥検査に関する法律第12条5項第4号により、学校教育法に基づく中学校を卒業した者または中等教育学校の前期課程を修了した方、または厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる方で、食鳥処理の業務に3年以上従事した方です。

9. 試験およびレポートの提出

本講習会の受講者が講習科目を十分に理解し、関係業務を円滑に実施する技能を修得しているかを、各講習科目修了後及び全講習科目修了後に試験の実施により確認します。さらに、必要と判断した場合にはレポート提出により確認します。

10. 修了書の交付

リモート形式においては、eラーニング及びライブの全課程を修了した受講者に対し修了書を交付します。

集合形式においては、全講習時間の90%以上の時間に参加し、かつ、各講習科目の講習時間の50%以上に出席した受講者に対し修了書を交付します。

11. 申し込み手続き

次の①～⑥を揃え、⑦の申込先へ期限内に提出してください。

- ① 令和2年度食鳥処理衛生管理者の登録講習会 受講申込書(別紙1)
- ② 雇用証明書(別紙2)
- ③ 食鳥処理の業務経験を積んだ事業所の食鳥処理事業許可書(証)の写し(写しが入手できない場合は「食鳥処理事業許可証明書」(別紙3)を保健所へ持参し記入・押印してもらって提出してください)
- ④ 写真(正面無帽、4 cm×3 cm) 2枚(1枚は受講申込書に添付のこと)
- ⑤ ライブ+eラーニングの受講日について、希望する日時(別紙4)
- ⑥ 集合形式による受講を希望する場合には、希望する旨とその理由(別紙4)
集合形式による講義は応募者数が最低人数に満たない場合は開催できないことがあります。また、定員になり次第締め切りますので、ご注意ください。
- ⑦ 【受講申込書送付先】

申込締切：令和2年11月30日(月)

公益社団法人日本食品衛生協会

公益事業部食品衛生推進課 瀬賀、松本

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-6-1

電話：03-3403-2112

12. 受講の案内

- (1) 申込書類受領後、事務局より受講料の振込方法を記載した受講決定通知を送付しますので、期限内に受講料をお振込みください。
- (2) リモート形式による受講者には、受講テキストをお申込みいただいた住所へ送付します。また、eラーニング受講用のURLを登録いただいたメールアドレスに送信しますので、期限内に必ず受講を修了してください。

eラーニングによる受講が修了した方は、指定された日にちにライブ配信(講義)及びeラーニング(確認試験)による講習を受講いただきます。

受講決定通知(受講日を含む)の受け取り

↓

受講料のお振込み(必ず期限内にお願いします。)

↓

受講テキストの受け取り

↓

eラーニング受講用のURLの受け取り(メール)

↓

期限内に受講を修了(各科目ごとに試験があります。)

↓

ライブ配信（講義）及びeラーニング（確認試験）

（3）集合形式による受講の方は、受講決定通知を必ずお持ちになり、会場へお越しください。宿泊等の手配は各自でお願いします。

受講決定通知の受け取り

↓

受講料をお振込み（必ず期限内にお願いします。）

↓

会場へ集合（受講決定通知を必ずお持ちになり、遅れないように集合してください。連続3日間）

13. 受講に関するお問い合わせ

公益社団法人日本食品衛生協会 公益事業部食品衛生推進課 瀬賀、松本

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-6-1

電話：03-3403-2112

講習日程

1. 開催期日

(1) リモート形式による実施

① eラーニング

月日	科目	講師	時間数
令和2年 12月14日 (月)	食鳥検査関係法令	小島 三奈	4
	公衆衛生学概論	田崎 達明	4
～ 令和3年 1月20日 (水)	家きん解剖・生理学	五味 浩司	2
	家きん疾病学	森田 幸雄	6
	食鳥肉衛生学	森田 幸雄	6
	関連法令	鶴身 和彦	2

※科目ごとに試験を実施し、一定以上の正答により受講が進められます。

② ライブ+eラーニング(次の日程から選択)

月日	時間	科目	講師	時間数	備考
第1回 1月25日(月)	9:30～11:00	食鳥検査関係 法令等まとめ	鶴身 和彦	1.5	ライブ
		確認試験	事務局	—	eラーニング

月日	時間	科目	講師	時間数	備考
第2回 1月25日(月)	13:30～15:00	食鳥検査関係 法令等まとめ	鶴身 和彦	1.5	ライブ
		確認試験	事務局	—	eラーニング

月日	時間	科目	講師	時間数	備考
第3回 1月26日(火)	9:30～11:00	食鳥検査関係 法令等まとめ	鶴身 和彦	1.5	ライブ
		確認試験	事務局	—	eラーニング

月日	時間	科目	講師	時間数	備考
第4回 1月26日(火)	13:30～15:00	食鳥検査関係 法令等まとめ	鶴身 和彦	1.5	ライブ
		確認試験	事務局	—	eラーニング

(2) 集合形式による実施

令和3年1月18日(月)～令和3年1月20日(水)

月日	時間	科目	講師	時間数
令和3年 1月18日 (月)	9:00～9:15	開講式・オリエンテーション	事務局	—
	9:15～13:15	食鳥検査関係法令	小島 三奈 (映像又は講義)	4
	13:15～14:00	休憩	—	—
	14:00～18:00	公衆衛生学概論	田崎 達明 (映像又は講義)	4
1月19日 (火)	9:00～11:00	家きん解剖・生理学	五味 浩司 (映像又は講義)	2
	11:00～13:00	家きん疾病学	森田 幸雄 (映像又は講義)	2
	13:00～13:50	休憩	—	—
	13:50～17:50	家きん疾病学	森田 幸雄 (映像又は講義)	4
1月20日 (水)	9:00～11:00	関連法令	鶴身 和彦 (映像又は講義)	2
	11:00～13:00	食鳥肉衛生学	森田 幸雄 (映像又は講義)	2
	13:00～13:50	休憩	—	—
	13:50～17:50	食鳥肉衛生学	森田 幸雄 (映像又は講義)	4
	17:50～18:20	確認試験	事務局	—
	18:20～18:30	閉講式	事務局	—

※応募状況により実施しない場合もありますので、予めご了承下さい。